

方針	4	計画行政の推進	担当課	企画経営課	連絡先	042-481-7362
基本的取組	4-1	P D C A マネジメントサイクルによる行財政運営				
プラン	25	P D C A マネジメントサイクルによる行財政運営				

1 プランの内容

毎年度の行政評価による振り返り評価を活用した各種取組の見直し、改善を推進するとともに、振り返り評価の結果を市民に分かりやすく公表していくことにより、質の高い市民サービスの提供や市政に関する透明性の確保のほか、職員の気付きによる更なるP D C A マネジメントサイクルの推進につなげていきます。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆施策評価及び事務事業評価の実施 ◆行政評価の見直し検討
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○行政評価システムのリース期間が満了となったことから、行政評価シートの形式や評価項目を検討します。 ○行政評価シートを活用し、行政評価（施策評価・事務事業評価）を実施し、結果を公表します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○行政評価支援システムのリース期間満了に伴い、評価項目等の内容を検討し、行政評価シートを作成しました。 ○行政評価シート（施策マネジメントシート、事務事業マネジメントシート）を活用し行政評価（施策評価、事務事業評価）を実施しました。 ○市政に関する透明性の確保につなげるため、評価結果を市ホームページで公表しました。なお、公表に当たっては、「決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」の内容をより分かりやすく示すこと、また、行政評価の更なる効率性の向上を目的として、「決算に係る主要な施策の成果に関する説明書及び行政評価報告書」として統合しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○	
後 期	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○各施策・事務事業の評価結果を令和5年度の予算編成において活用できるよう取り組みます。 ○令和5年度からの基本計画の施策体系に沿った行政評価の実施に向け、評価シートの見直しの検討を行います。
	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○各施策・事務事業の評価結果を令和5年度の予算編成作業において活用します。 ○次年度以降の行政評価実施に向け、評価シートの見直しの検討を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○各施策・事務事業の評価結果を令和5年度の予算編成に活用しました。 ○各施策の進捗状況を含む評価結果を令和5年度からの新たな基本計画における施策、基本計画事業の検討において活用しました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度においては、前年度の振り返りを後期基本計画の進行管理や令和5年度予算編成において活用することで、後期基本計画の着実な推進につなげました。 ○各施策の令和3年度実績までの評価結果を令和5年度からの新たな基本計画における施策及び基本計画事業の検討に生かしました。 ○令和5年度においては、新たな基本計画の施策体系により、令和4年度の行政評価を実施する必要があることから、行政評価シート（施策マネジメントシート、事務事業マネジメントシート）の検討を行う必要があります。

方針	4	計画行政の推進	担当課	財政課, 企画経営課	連絡先	042-481-7376
基本的取組	4-1	PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営				
プラン	26	補助金と受益者負担の適正化				

1 プランの内容

各種団体・個人等の公益的な活動を促進するために補助・交付している補助金等について、これまでに取り組んだ評価の結果に基づく見直し等に取り組みます。また、使用料・手数料における負担水準についての在り方の検証・適正化に取り組みます。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆補助金等交付状況の公表 ◆補助金等評価の結果に基づく見直し等の取組推進・総括 ◆受益者負担の在り方検証
-------	-------	--

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度における補助金等の交付状況を公表します。 ○補助金等評価の結果において、検討継続とした補助金等について、進行管理を行うとともに、行革プランに位置付けた個別プラン29「事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減」（以下「経常経費の縮減」という。）の取組と連携し、見直し・総括を行います。 ○受益者負担の在り方検証のため、使用料及び手数料の現状の把握に取り組みます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度補助金等交付状況一覧表の公表に向け、作成を開始しました。 ○補助金等評価の結果において、検討継続とした補助金等について、「経常経費の縮減」と連携した取組の進め方を検討しました。 ○受益者負担の在り方検証のため、令和3年度決算における使用料及び手数料の現状の把握に取り組みました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度補助金等交付状況一覧表を作成し、市ホームページで公表します。 ○補助金等制度の新設・拡充については、予算編成過程の中で基準を活用した精査・検証を行います。
後 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度における補助金等の交付状況を公表します。 ○補助金等評価の結果において、検討継続とした補助金等について、進行管理を行うとともに、行革プランに位置付けた個別プラン「経常経費の縮減」の取組と連携し、見直し・総括を行います。 ○次年度予算編成において制度の新設・拡充を検討する補助金等について、補助金等評価シートを活用し、精査・検証を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度補助金等交付状況一覧表を作成し、市ホームページで公表しました。 ○補助金等評価の結果において、検討継続とした補助金等について、前期に引き続き、「経常経費の縮減」の取組と連携して取り組みました。 ○次年度予算編成において制度の新設・拡充を検討する補助金等について、補助金等評価シートの基準等を踏まえながら、精査・検証を行いました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度の補助金等交付状況一覧表を市ホームページで公表し、補助金等の交付の透明性を図りました。 ○受益者負担の在り方検証については、市民生活への影響等を考慮しつつ、適時適切に取り組む必要があります。

方針	4	計画行政の推進				
基本的取組	4-1	PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営	担当課	企画経営課	連絡先	042-481-7362
プラン	27	行財政改革推進会議の活用				

1 プランの内容

行財政改革の取組を効果的・効率的に推進するため、広範な視点から意見を聴取する仕組みを活用し、調布市公共施設等総合管理計画に基づく取組や官民連携による取組の推進を図ることで、質の高い市民サービスの提供につなげます。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆行財政改革推進会議における意見聴取等の実施 ◆テーマの検討・設定
-------	-------	--

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	○行政改革推進会議のこれまでの実施実績や、市を取り巻く状況を踏まえ、テーマを検討・決定します。 ○行政改革推進会議において広範な視点から意見を聴取することで、市における公共施設等マネジメントや官民連携に関する取組の推進のほか、次期行革プランの策定につなげます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	○今年度における公共施設等マネジメントの推進に関する取組や、官民連携の推進に関する取組の庁内での検討状況などを踏まえ、それらに関する意見聴取を行うため、会議の開催時期等についての検討・調整に取り組みました。 ○庁内における取組の進捗状況や取組予定などを踏まえ、次回の行政改革推進会議については、下半期の開催に向けて調整することとしました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	○行政改革推進会議を活用し、公共施設等マネジメントの推進に関する取組や、官民連携の推進に関する取組についての意見聴取を行うことで、その後の庁内における取組の推進につなげていきます。
後 期	【取組計画】（PLAN）	○行政改革推進会議のこれまでの実施実績や、市を取り巻く状況を踏まえ、次期のテーマを検討・決定します。 ○行政改革推進会議において広範な視点から意見を聴取することで、市における公共施設等マネジメントや官民連携に関する取組の推進のほか、次期行革プランの策定につなげます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	○行政改革推進会議において、公共施設マネジメント計画の策定のほか、行革プラン2019の取組状況を踏まえた次期行革プランの策定に関する意見聴取を行うことで、限りある経営資源を最大限に活用した質の高いサービスを市民に提供するための参考とする予定としていましたが、行革プラン2023の策定に当たっては、基本計画において行革プランを一体的に位置付けていることを踏まえ、総合計画の推進に係る事務を所掌する調布市総合計画策定推進委員との意見交換において意見聴取を行いました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○行革プラン2023の策定等に当たっては、行政改革の取組の効果的・効率的な推進を図れるよう、総合計画策定推進委員との意見交換を行うなど、その目的の達成に向けた取組に努めました。 ○基本計画において行革プランが一体的に位置付けられていることを踏まえ、総合計画の推進に係る事務を所掌する総合計画策定推進会議と統合するなど、行財政改革推進会議の在り方を検討する必要があります。

方針	4	計画行政の推進	担当課	財政課	連絡先	042-481-7376
基本的取組	4-2	健全な財政運営				
プラン	28	財政規律ガイドラインに基づく財政運営				

1 プランの内容

財政規律ガイドラインに基づき、不断の見直し、改革・改善を推進するとともに、統一的な基準に基づく財務書類等の作成、検証も踏まえて、持続可能で効果的な市政経営を推進します。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ガイドライン設定項目に基づく進行管理（予算編成・予算執行） ◆固定資産台帳の更新及び財務書類の作成 ◆ガイドライン設定項目の見直し
-------	-------	--

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<p>○財政規律ガイドラインに基づき、適正な予算執行を推進します。</p> <p>○令和3年度決算固定資産台帳を作成するとともに、統一的な基準による財務書類等（令和3年度決算分（一般会計等、地方公共団体全体及び連結））の作成に取り組みます。</p> <p>○財政規律ガイドラインの項目及び目標や、基金ストック・利活用のガイドラインの見直しに取り組みます。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、令和4年度予算の執行方針を通知し、適正な予算執行を推進しました。</p> <p>○令和3年度決算の分析として地方財政状況調査（決算統計）、健全化判断比率等の算定を行い「令和3年度決算概要」を作成しました。</p> <p>○令和3年度決算の分析を踏まえ、前年度繰越金活用計画を策定し、令和3年度の実質収支については、基金積立てに優先的に財源配分することとし、令和4年度一般会計補正予算（第3号）において、財源措置し、財政基盤強化を図りました。</p> <p>○令和3年度決算固定資産台帳の作成に向け、公有財産台帳や備品台帳の更新情報や全庁各課で所管する固定資産台帳の更新情報の収集を行いました。</p> <p>○一般会計等及び全体財務書類等の作成に向け、令和3年度の一般会計や各特別会計の伝票ごとの仕訳情報、整理仕訳情報や非資金仕訳情報、連結法人の決算書類を収集など、各種情報の確認・整理を行いました。</p>
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<p>○新型コロナウイルス感染症への対応や先行き不透明な財政状況に鑑み、財政規律ガイドライン設定項目に基づく適正な進行管理によって、持続可能で効果的・効率的な財政運営に努めます。</p> <p>○引き続き、令和3年度の一般会計や各特別会計の伝票ごとの仕訳情報、整理仕訳情報や非資金仕訳情報など、各種情報の確認・整理を行い、統一的な基準による財務書類等（令和3年度決算分（一般会計等、地方公共団体全体及び連結））を作成するとともに、公表します。</p>
後 期	【取組計画】（PLAN）	<p>○令和3年度決算の分析や、財政規律ガイドラインに基づき、適正な予算執行の推進や、次年度予算編成に取り組みます。</p> <p>○令和3年度決算固定資産台帳を作成するとともに、統一的な基準による財務書類等（令和3年度決算分（一般会計等、地方公共団体全体及び連結））の作成に取り組みます。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<p>○補正予算編成通知等を通じて、物価高騰等に伴う財政状況を全庁で共有しながら適切な予算執行を推進するとともに、財政規律ガイドラインを踏まえた、令和5年度予算編成に取り組みました。</p> <p>○統一的な基準による財務書類等（令和3年度決算分（一般会計等、地方公共団体全体及び連結））と令和3年度決算固定資産台帳を作成し、市ホームページにおいて公表しました。</p> <p>○新基金の設置に伴い、財政規律ガイドラインにおいて、ストック目標を設定しました。</p>

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<p>○令和3年度の実質収支を基金積立てに優先配分し、財政調整基金や公共施設整備基金などの充実を図りました。</p> <p>○社会経済状況の変化を踏まえながら、新型コロナウイルス感染症への対応として3つの柱に基づく取組を推進したほか、物価高騰対策に取り組みました。</p> <p>○予算編成・予算執行・決算分析などにおいて、「財政構造見直し」、「財政基盤強化」、「連結ベース債務残高縮減」の3つの視点に基づく進行管理を行い、不断の見直し、改革・改善による財政構造の改善と健全性維持につなげていきます。</p> <p>○今後も引き続き、固定資産台帳の更新を行うとともに、統一的な基準による財務書類等を作成します。</p>

方針	4	計画行政の推進	担当課	企画経営課, 財政課	連絡先	042-481-7362
基本的取組	4-2	健全な財政運営				
プラン	29	事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減				

1 プランの内容

今後も様々な財政需要が見込まれる中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、既存の事業に関する様々な視点での見直し、改善により、経常経費の縮減に取り組みます。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆既存事業の検証等に基づく経常経費の抑制・縮減 ◆経常経費縮減の観点を踏まえた次年度予算編成
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	○既存事業に関する見直し、改善による経常経費の抑制・縮減に向けた検討を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	○経常経費の抑制・縮減に関する取組の方向について、庁内各部署に周知するとともに、既存事業に関しての見直し、改善について、所管部署と協議しました。 ○取組の方向を検討し、取組に対する全庁の共通認識を図りました。 ○抑制・縮減の取組の視点から、関連各課の事業の状況確認のためのヒアリングに向けた準備を行いました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	○経常経費の抑制・縮減の観点を踏まえた、令和5年度当初予算編成を行います。
後 期	【取組計画】（PLAN）	○既存事業に関して見直し、改善を図り、経常経費の抑制・縮減に向けて取り組みます。 ○経常経費の抑制・縮減の観点を踏まえた、令和5年度予算編成を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	○経常経費の抑制・縮減の取組趣旨の説明と併せて、事業の状況確認のためのヒアリングを行いました。 ○令和5年度に向けた視点及び複数年次の視点で、対象事業に関する見直し余地等を検討し、関係各課と調整した上で、令和5年度予算に反映しました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○経常経費の抑制・縮減の取組を推進するため、関連部署と連携して調整を図りました。 ○複数年次の視点も含めて、経常経費の抑制・縮減の取組を継続的に推進する必要があるため、引き続き、関連部署と連携して取り組んでいきます。

方針	4	計画行政の推進	担当課	財政課, 関係各課	連絡先	042-481-7376
基本的取組	4-2	健全な財政運営				
プラン	30	積極的な財源の確保と財政負担の抑制				

1 プランの内容

調布市が発行する各種刊行物における広告料収入の確保のほか、寄附による財源確保の取組の検討・活用に取り組みます。また、官民連携による財源確保や財政負担の抑制に資する取組を推進します。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種刊行物における広告料収入の確保 ◆官民連携による財源確保や財政負担の抑制に関する取組の検討、実施 ◆寄附による財源確保方策の検討
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな広告媒体の導入など、様々な手法による財源確保策を検討します。 ○基金に関する積極的な情報発信を行い、寄附の促進に努めます。 ○国・東京都の補助金を最大限活用するとともに、民間事業者による助成金の確保に努めます。 ○クラウドファンディングによる財源確保に取り組みます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○市報・市ホームページ・その他各種印刷物に広告を掲載し、広告料収入を確保することができました。 ○下半期に向けて、返礼付きふるさと納税の効果的な導入を検討しました。 ○鉄道敷地の公園整備において、クラウドファンディングの実施に向けて、関係者協議を行いました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる ○	
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○印刷物等への広告掲載については、下半期発行のものについても積極的に取り組んでいきます。 ○基金について、市報への掲載等積極的な情報発信を検討し、寄附の促進に努めます。 ○新たな広告媒体として導入が見込まれる案件について、引き続き所管課と調整を行い、下半期での導入につなげていきます。 ○返礼付きふるさと納税を効果的に導入し、財源確保を図ります。
後 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな広告媒体の導入など、様々な手法による財源確保策を検討します。 ○令和4年度において、予定している広告料収入の確保に努めます。 ○令和5年度当初予算において、広告印刷物等の広告料収入として1000万円以上の確保に努めます。 ○基金に関する積極的な情報発信を行い、寄附の促進に努めます。 ○国・東京都の補助金を最大限活用するとともに、民間事業者による助成金の確保に努めます。 ○クラウドファンディングの実施に向けて、後期においても関係者協議等、引き続き調整を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○市報・市ホームページ・その他各種印刷物に広告を掲載し、広告料収入を確保することができました。 ○返礼付きふるさと納税を効果的に導入したことで、財源確保につなげることができました。 ○次年度予算編成において、年間を通じて新たな広告媒体の洗い出しや積極的な確保を全庁的に促しました。その結果、全庁を通じて独自財源確保の重要性が再認識され、職員の意識向上につなげることができました。 ○クラウドファンディングの実施について、引き続き関係者協議を行うとともに、次年度に向けて庁内調整を行いました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる ○	
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○広告料収入では、市のホームページのバナー広告等について、目標額を上回る1071万6800円を確保することができました。 ○返礼付きふるさと納税の効果的な導入により、財源確保につなげることができました。

方針	4	計画行政の推進	担当課	管財課, 道路管理課	連絡先	042-481-7173 042-481-7411
基本的取組	4-2	健全な財政運営				
プラン	31	普通財産の有効活用・処分				

1 プランの内容						
調布市が保有する普通財産（土地・赤道 [※] ・水路等）について、適切な日常管理を行う中で、有償による貸付けや行政財産としての活用を推進するほか、必要に応じて売払いを行うことで、歳入の確保に努めます。また、赤道・水路については、現況の把握・整理及びより適切な売払いに向けた事務に関する方針の検討に取り組みます。						
年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆普通財産の適正な管理, 有効活用, 処分 ◆赤道・水路等・畦畔の適正な管理, 売払い促進 ◆赤道・水路等・畦畔の売払い事務に関する方針に基づく例規等の整理 				

※赤道：公図上で地番が記載されていない土地（無地番地）の一つで、道路であった土地のこと

2 取組状況						
前 期	【取組計画】（PLAN）					
	<ul style="list-style-type: none"> ○土地の貸付け, 処分に向けた調整や売払い価格算定, 測量等の準備を進めます。 ○普通財産の適正管理を行うとともに, 関係課等と連携し, 今後の有効活用・処分に向けた検討に取り組みます。貸付け（有効活用）については, 令和3年度に引き続き, 民間事業者ヒアリング調査を行うなど検討を進めます。 ○インフラマネジメントの検討の一環として, 適切な財産管理の検討を実施します。 ○前年度に作成した私道寄附受け業務の手引き（案）, 公有財産売払い業務の手引き（案）について, 内容の更なる整理を進めます。 ○道路台帳の電子化に伴う市道路線の一括廃止・認定における課題を抽出し, 廃止後の普通財産について今後の在り方を検討します。 					
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）					
	<ul style="list-style-type: none"> ○行政財産の貸付けを実施しました。 3件 52万2792円 ○未利用道路・水路・畦畔の売払いを実施しました。 8件 2562万8600円 ○適切な財産管理に向けた業務委託を締結し, 前年度に作成した私道寄附受け業務の手引き（案）, 公有財産売払い業務の手引き（案）について, 内容の更なる整理を検討を実施しました。 ○道路台帳の電子化に伴う市道路線の一括廃止・認定における課題を抽出し, 廃止後の普通財産について今後の在り方検討の実施しました。 					
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○						
【後期における取組の方向性（留意点や見直し, 改善など）】（ACTION）						
<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き普通財産の売払いを実施し, 歳入の確保に努めます。 ○来年度実施予定の一括廃止認定に向けた整理を行います。 						
後 期	【取組計画】（PLAN）					
	<ul style="list-style-type: none"> ○土地の貸付け, 処分を行います。 ○普通財産の適正管理を行うとともに, 関係課等と連携し, 今後の有効活用・処分に向けた検討に取り組みます。貸付け（有効活用）については, 令和3年度に引き続き, 民間事業者ヒアリング調査を行うなど検討を進めます。 ○インフラマネジメントの検討の一環として, 適切な財産管理の検討を実施します。 ○私道寄附受け業務の手引き及び公有財産売払い業務の手引きについて取りまとめ, 申請者・実務取扱者に対して公表します。 ○道路台帳の電子化に伴う市道路線の一括廃止・認定における課題を抽出し, 廃止後の普通財産について今後の在り方を検討します。 					
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）					
	<ul style="list-style-type: none"> ○普通財産（土地）の売払いを実施しました。 1件 877万5081円 ○行政財産としての活用が見込まれる普通財産1件について, 関係各課との協議調整の上, 新たに用途決定を行い行政財産への所管換えを行いました。 ○来年度の土地の貸付けに向けた協議を3件行いました。 ○未利用道路・水路・畦畔の売払いを実施しました。 11件 3626万2000円 ○インフラマネジメントの検討の一環として, 適切な財産管理の検討を実施し, 私道寄附受け業務の手引き（案）, 公有財産売払い業務の手引き（案）, 土地境界確認申請の手引き（案）を作成し, 土地境界確認申請の手引き（案）について公表しました。 ○道路台帳電子化に伴う市道路線の一括廃止・認定に向けた路線の精査及び道路法に基づく, 必要な手続の確認を実施しました。 					

3 年次評価及び総括						
年次評価	【今年度の総括（評価の理由, 取組による成果・効果）, 次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）					
A	<ul style="list-style-type: none"> ○普通財産（土地）1件の売払いを実施したほか, クリーンセンター跡地において商業施設「フランチ調布」を運営する民間事業者有償貸付けを新たに開始したことにより, 有償貸付けが全19件となりました。 ○行政財産としての活用が見込まれる普通財産について, 関係各課との協議調整のうえ, 1件の用途決定を行い, 行政財産への所管換えを実施しました。 ○例年実施している土地の貸付け及び, 公共の用に供していない水路・畦畔などについて売払いを実施するとともに, 行政財産である赤道の廃道及び売払い・付替え交換を行うことで, 適正な財産管理を行いました。3件52万2792円の貸付け及び19件6189万6000円の売払いを実施しました。 ○公有財産の売払い業務, 私道寄附受け業務, 土地境界確認業務の3業務は, 担当者の経験値による業務時間の差が大きいため, 業務効率及び精度の向上に寄与する各種手引きを作成しました。 ○市道の一括廃止・認定については, 廃止路線の精査及び道路法に基づく手続の確認を行い, 漏れなく円滑に事業実施できるようにしました。 					

方針	4	計画行政の推進	担当課	管財課, 道路管理課	連絡先	042-481-7173 042-481-7411
基本的取組	4-2	健全な財政運営				
プラン	31	普通財産の有効活用・処分				

1 プランの内容	
調布市が保有する普通財産（土地・赤道 [※] ・水路等）について、適切な日常管理を行う中で、有償による貸付けや行政財産としての活用を推進するほか、必要に応じて売払いを行うことで、歳入の確保に努めます。また、赤道・水路については、現況の把握・整理及びより適切な売払いに向けた事務に関する方針の検討に取り組みます。	
年度別計画	令和4年度 ◆普通財産の適正な管理, 有効活用, 処分 ◆赤道・水路等・畦畔の適正な管理, 売払い促進 ◆赤道・水路等・畦畔の売払い事務に関する方針に基づく例規等の整理

※赤道：公図上で地番が記載されていない土地（無地番地）の一つで、道路であった土地のこと

2 取組状況	
前 期	【取組計画】（PLAN） ○土地の貸付け, 処分に向けた調整や売払い価格算定, 測量等の準備を進めます。 ○普通財産の適正管理を行うとともに, 関係課等と連携し, 今後の有効活用・処分に向けた検討に取り組みます。貸付け（有効活用）については, 令和3年度に引き続き, 民間事業者ヒアリング調査を行うなど検討を進めます。 ○インフラマネジメントの検討の一環として, 適切な財産管理の検討を実施します。 ○前年度に作成した私道寄附受け業務の手引き（案）, 公有財産売払い業務の手引き（案）について, 内容の更なる整理を進めます。 ○道路台帳の電子化に伴う市道路線の一括廃止・認定における課題を抽出し, 廃止後の普通財産について今後の在り方を検討します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK） ○行政財産の貸付けを実施しました。 3件 52万2792円 ○未利用道路・水路・畦畔の売払いを実施しました。 8件 2562万8600円 ○適切な財産管理に向けた業務委託を締結し, 前年度に作成した私道寄附受け業務の手引き（案）, 公有財産売払い業務の手引き（案）について, 内容の更なる整理を検討を実施しました。 ○道路台帳の電子化に伴う市道路線の一括廃止・認定における課題を抽出し, 廃止後の普通財産について今後の在り方検討の実施しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し, 改善など）】（ACTION） ○引き続き普通財産の売払いを実施し, 歳入の確保に努めます。 ○来年度実施予定の一括廃止認定に向けた整理を行います。
後 期	【取組計画】（PLAN） ○土地の貸付け, 処分を行います。 ○普通財産の適正管理を行うとともに, 関係課等と連携し, 今後の有効活用・処分に向けた検討に取り組みます。貸付け（有効活用）については, 令和3年度に引き続き, 民間事業者ヒアリング調査を行うなど検討を進めます。 ○インフラマネジメントの検討の一環として, 適切な財産管理の検討を実施します。 ○私道寄附受け業務の手引き及び公有財産売払い業務の手引きについて取りまとめ, 申請者・実務取扱者に対して公表します。 ○道路台帳の電子化に伴う市道路線の一括廃止・認定における課題を抽出し, 廃止後の普通財産について今後の在り方を検討します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK） ○普通財産（土地）の売払いを実施しました。 1件 877万5081円 ○行政財産としての活用が見込まれる普通財産1件について, 関係各課との協議調整の上, 新たに用途決定を行い行政財産への所管換えを行いました。 ○来年度の土地の貸付けに向けた協議を3件行いました。 ○未利用道路・水路・畦畔の売払いを実施しました。 11件 3626万2000円 ○インフラマネジメントの検討の一環として, 適切な財産管理の検討を実施し, 私道寄附受け業務の手引き（案）, 公有財産売払い業務の手引き（案）, 土地境界確認申請の手引き（案）を作成し, 土地境界確認申請の手引き（案）について公表しました。 ○道路台帳電子化に伴う市道路線の一括廃止・認定に向けた路線の精査及び道路法に基づく, 必要な手続の確認を実施しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し, 改善など）】（ACTION） ○引き続き普通財産の売払いを実施し, 歳入の確保に努めます。 ○来年度実施予定の一括廃止認定に向けた整理を行います。

3 年次評価及び総括	
年次評価	【今年度の総括（評価の理由, 取組による成果・効果）, 次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	○普通財産（土地）1件の売払いを実施したほか, クリーンセンター跡地において商業施設「フランチ調布」を運営する民間事業者による有償貸付けを新たに開始したことにより, 有償貸付けが全19件となりました。 ○行政財産としての活用が見込まれる普通財産について, 関係各課との協議調整のうえ, 1件の用途決定を行い, 行政財産への所管換えを実施しました。 ○例年実施している土地の貸付け及び, 公共の用に供していない水路・畦畔などについて売払いを実施するとともに, 行政財産である赤道の廃道及び売払い・付替え交換を行うことで, 適正な財産管理を行いました。3件52万2792円の貸付け及び19件6189万6000円の売払いを実施しました。 ○公有財産の売払い業務, 私道寄附受け業務, 土地境界確認業務の3業務は, 担当者の経験値による業務時間の差が大きいため, 業務効率及び精度の向上に寄与する各種手引きを作成しました。 ○市道の一括廃止・認定については, 廃止路線の精査及び道路法に基づく手続の確認を行い, 漏れなく円滑に事業実施できるようにしました。

方針	4	計画行政の推進			
基本的取組	4-2	健全な財政運営	担当課	納税課	連絡先 042-481-7213
プラン	32	市税収納率の維持・向上			

1 プランの内容

市税の収納に関する効果的・効率的な手法を検討・活用しながら、収納率の維持・向上や収納事務の効率化等に取り組みます。					
年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆期限内納付の推進 ◆多様な納付手段の活用 ◆収納体制の整備 ◆再設定後の市税目標収納率98.0%以上 			

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<p>○現年課税分の次年度繰越抑制への早期取組及び困難滞納事案の進行管理の徹底等により滞納繰越額の圧縮を図ります。</p> <p>○預貯金照会オンラインサービスを活用し、財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めます。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響による納税困難者に対しては、個々の状況に応じて適正かつ丁寧な対応に努めます。</p> <p>○東京都主税局への派遣や実務研修、他団体との連携等を継続し、人材育成及び組織力の向上を図ります。</p> <p>○納税者の利便性向上及び安定した収納額確保への取組として、令和5年4月に予定されている地方税共通納税システムの税目・収納方法の拡充に向けた準備を進めるとともに、令和5年1月に予定されている軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)に適切に対応します。</p> <p>○コロナ禍での経済状況等の影響を踏まえ、市税目標収納率は、計画当初に設定した98.0%以上を維持します。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<p>○現年課税分未納者に対し、電話催告の早期着手や税目等対象を絞った催告書の発送を行い、収納確保に努めました。滞納繰越分では高額・困難滞納事案について、管理職・整理係長による担当者・担当係長ヒアリングを実施し、組織として滞納整理方針を共有し実行しました。</p> <p>○預貯金照会オンラインサービスを活用し、滞納処分につながる効率的な財産調査を進めました。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響による納税困難者に対しては、徴収猶予制度のほか、税制以外の援助制度も案内するなど、丁寧な相談・対応に努めました。</p> <p>○東京都主税局への派遣研修の継続、経験年数に応じた各種実務研修の受講や、派遣経験者を中心とした課内OJTを行い、人材育成及び組織力の向上を図りました。</p> <p>○納税者の利便性向上及び安定した収納額確保への新たな取組として、クレジットカード収納を令和4年4月から導入するとともに、令和5年1月に予定されている軽JNKS、令和5年4月に予定されている地方税共通納税システムの対象税目・収納方法の拡充に向けた準備を進めました。</p> <p>○これらの取組の結果、9月末時点の市税収納率は57.8%(前年同期比同率)となりました。</p> <p>○LooGoフォームを活用した納付書の再発行・分割納付の申請を新たに開始したことで、開庁時間に関わらず申請が可能となり、市民の利便性を向上させることができました。また、必要な情報を申請フォームの必須項目とすることで、申請者とのやり取りが減少し、事務負担が軽減されました。</p>
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<p>○現年課税分、滞納繰越分それぞれ、組織的な進行管理を継続して滞納事案の早期解決を図り、次年度繰越額の抑制と滞納繰越額の圧縮に努めます。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響による納税困難者に対しては、丁寧な対応・相談に努めます。</p> <p>○引き続き、令和5年1月に予定されている軽JNKS、令和5年4月に予定されている地方税共通納税システムの対象税目・収納方法の拡充に向けた準備を進め、適切に対応します。</p>
	【取組計画】(PLAN)	<p>○現年課税分の次年度繰越抑制への早期取組及び困難滞納事案の進行管理の徹底等により滞納繰越額の圧縮を図ります。</p> <p>○預貯金照会オンラインサービスを活用し、財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めます。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響による納税困難者に対しては、個々の状況に応じて適正かつ丁寧な対応に努めます。</p> <p>○東京都主税局への派遣や実務研修、他団体との連携等を継続し、人材育成及び組織力の向上を図ります。</p> <p>○納税者の利便性向上及び安定した収納額確保への取組として、令和5年4月に予定されている地方税共通納税システムの税目・収納方法の拡充に向けた準備を進めるとともに、令和5年1月に予定されている軽JNKSに適切に対応します。</p> <p>○市税目標収納率は、前期取組計画に引き続き98.0%以上を維持します。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<p>○高額・困難滞納事案の管理職ヒアリングや、現年課税分の収納強化月間の設定(12月、3~5月)等、滞納繰越額の圧縮と現年度課税分の次年度繰越抑制に向けた取組を行った結果、令和4年度の市税収納率は、98.9%になりました。</p> <p>○預貯金照会オンラインサービスを活用し、財産調査を効率化することで、滞納処分の迅速化につなげました。また、SMS(ショートメッセージサービス)を活用した納税催告を試験的に実施し、未納者への早期接触、滞納解消に努めました。</p> <p>○東京都主税局への派遣研修や、検索に係る相互兼任など他団体との連携を継続し、人材育成及び組織力の向上を図りました。</p> <p>○新たな収納方法として令和5年4月に予定されている地方税共通納税システムの税目・収納方法拡充(地方税統一QRコード対応)に向けた準備を行うとともに、令和5年1月からの軽JNKSに対応しました。</p> <p>○新型コロナウイルス等の影響による納税困難者に対しては、納税者の実情に応じた丁寧な相談・対応に努めました。</p>

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
S	<p>○滞納整理においては、預貯金照会オンラインサービスを活用した財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めるとともに、未納者への早期接触を目的として、SMS催告を試行実施しました。</p> <p>○収納事務においては、令和5年1月に軽JNKSに対応するとともに、令和5年4月からの地方税共通納税システムの税目・収納方法拡充の準備に取り組みました。</p> <p>○これらの取組の結果、年度の目標値を上回る合計収納率98.9%(前年度比同率)を達成しました。</p> <p>【令和4年度収納率】98.9%(現年分99.3%(前年度比同率)、滞納繰越分55.2%(前年度比6.1ポイント減))</p>

方針	4	計画行政の推進	担当課	納税課	連絡先	042-481-7213
基本的取組	4-2	健全な財政運営				
プラン	33	国民健康保険税収納率の維持・向上				

1 プランの内容

国民健康保険税の収納に関する効果的・効率的な手法を検討・活用しながら、収納率の維持・向上や収納事務の効率化等に取り組みます。						
年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆期限内納付の推進 ◆多様な納付手段の活用 ◆収納体制の整備 ◆再設定後の国保税目標収納率 82.0%以上 				

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)						
	<p>○現年課税分の次年度繰越抑制への早期取組及び困難滞納事案の進行管理の徹底等により滞納繰越額の圧縮を図ります。</p> <p>○預貯金照会オンラインサービスを活用し、財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めます。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響による納税困難者に対しては、個々の状況に応じて適正かつ丁寧な対応に努めます。</p> <p>○東京都主税局への派遣や実務研修、他団体との連携等を継続し、人材育成及び組織力の向上を図ります。</p> <p>○納税者の利便性向上及び安定した収納額確保への取組として、令和5年4月に予定されている地方税共通納税システムの税目・収納方法の拡充に向けた準備を進めます。</p> <p>○コロナ禍での経済状況等の影響を踏まえ、国民健康保険税目標収納率は、計画当初に設定した82.0%以上を維持します。</p>						
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)						
	<p>○現年課税分未納者に対し、電話催告の早期着手や催告書の発送を行い、収納確保に努めました。滞納繰越分では高額・困難滞納事案について、管理職・整理係長による担当者・担当係長ヒアリングを実施し、組織として滞納整理方針を共有し実行しました。</p> <p>○預貯金照会オンラインサービスを活用し、滞納処分につながる効率的な財産調査を進めました。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響による納税困難者に対しては、減免や徴収猶予制度のほか、税制以外の援助制度も案内するなど、丁寧な相談・対応に努めました。</p> <p>○経験年数に応じた各種実務研修の受講や、国民健康保険税事務経験者を中心とした課内OJTを行い、人材育成及び組織力の向上を図りました。</p> <p>○納税者の利便性向上及び安定した収納額確保への新たな取組として、クレジットカード収納を令和4年4月から導入するとともに、令和5年4月に予定されている地方税共通納税システムの対象税目・収納方法の拡充に向けた準備を進めました。</p> <p>○国民健康保険税の口座振替推進について、市報・ホームページで広報するとともに、保険年金課と連携して、窓口においてペイジー口座振替受付サービスを活用し、口座振替加入を勧奨しました。</p> <p>○これらの取組の結果、9月末時点の国民健康保険税収納率は30.8%(前年同期比0.8ポイント減)となりました。</p>						
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる ○						
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)						
	<p>○現年課税分、滞納繰越分それぞれ、組織的な進行管理を継続して滞納事案の早期解決を図り、次年度繰越額の抑制と滞納繰越額の圧縮に努めます。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響による納税困難者に対しては、丁寧な対応・相談に努めます。</p> <p>○引き続き、令和5年4月に予定されている地方税共通納税システムの対象税目・収納方法の拡充に向けた準備を進め、適切に対応します。</p>						
	後 期	【取組計画】(PLAN)					
		<p>○現年課税分の次年度繰越抑制への早期取組及び困難滞納事案の進行管理の徹底等により滞納繰越額の圧縮を図ります。</p> <p>○預貯金照会オンラインサービスを活用し、財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めます。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響による納税困難者に対しては、個々の状況に応じて適正かつ丁寧な対応に努めます。</p> <p>○東京都主税局への派遣や実務研修、他団体との連携等を継続し、人材育成及び組織力の向上を図ります。</p> <p>○納税者の利便性向上及び安定した収納額確保への取組として、令和5年4月に予定されている地方税共通納税システムの税目・収納方法の拡充に向けた準備を進めます。</p> <p>○国民健康保険税目標収納率は、前期取組計画に引き続き82.0%以上を維持します。</p>					
		【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)					
<p>○高額・困難滞納事案の管理職ヒアリングや、現年課税分の収納強化月間の設定(12月、3~5月)等、滞納繰越額の圧縮と現年度課税分の次年度繰越抑制に向けた取組を行った結果、令和4年度の国民健康保険税収納率は、85.3%になりました。</p> <p>○預貯金照会オンラインサービスを活用し、財産調査を効率化することで、滞納処分の迅速化につなげました。また、SMS(ショートメッセージサービス)を活用した納税催告を試験的に実施し、未納者への早期接触、滞納解消に努めました。</p> <p>○東京都主税局への派遣研修や、捜索に係る相互併任など他団体との連携を継続し、人材育成及び組織力の向上を図りました。</p> <p>○新たな収納方法として令和5年4月に予定されている地方税共通納税システムの税目・収納方法拡充(地方税統一QRコード対応)に向けた準備を行いました。</p> <p>○新型コロナウイルス等の影響による納税困難者に対しては、納付相談等を踏まえ、国民健康保険税の減免制度など、納税者の実情に応じた案内や担当部署への引継ぎなどを通じて、丁寧な相談・対応に努めました。</p>							
【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)							
<p>○滞納整理においては、預貯金照会オンラインサービスを活用した財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めるとともに、未納者への早期接触を目的として、SMS催告を試行実施しました。</p> <p>○収納事務においては、令和5年4月からの地方税共通納税システムの税目・収納方法拡充の準備に取り組みました。</p> <p>○これらの取組の結果、年度の目標値を上回る合計収納率85.3%(前年度比0.6ポイント減)を達成しました。</p> <p>【令和4年度収納率】85.3%(現年分93.8%(前年度比0.1ポイント増)、滞納繰越分28.4%(前年度比2.6ポイント減))</p>							

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<p>○滞納整理においては、預貯金照会オンラインサービスを活用した財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めるとともに、未納者への早期接触を目的として、SMS催告を試行実施しました。</p> <p>○収納事務においては、令和5年4月からの地方税共通納税システムの税目・収納方法拡充の準備に取り組みました。</p> <p>○これらの取組の結果、年度の目標値を上回る合計収納率85.3%(前年度比0.6ポイント減)を達成しました。</p> <p>【令和4年度収納率】85.3%(現年分93.8%(前年度比0.1ポイント増)、滞納繰越分28.4%(前年度比2.6ポイント減))</p>

方針	4	計画行政の推進	担当課	納税課	連絡先	042-481-7213
基本的取組	4-2	健全な財政運営				
プラン	33	国民健康保険税収納率の維持・向上				

1 プランの内容

国民健康保険税の収納に関する効果的・効率的な手法を検討・活用しながら、収納率の維持・向上や収納事務の効率化等に取り組みます。						
年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆期限内納付の推進 ◆多様な納付手段の活用 ◆収納体制の整備 ◆再設定後の国保税目標収納率 82.0%以上 				

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<p>○現年課税分の次年度繰越抑制への早期取組及び困難滞納事案の進行管理の徹底等により滞納繰越額の圧縮を図ります。</p> <p>○預貯金照会オンラインサービスを活用し、財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めます。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響による納税困難者に対しては、個々の状況に応じて適正かつ丁寧な対応に努めます。</p> <p>○東京都主税局への派遣や実務研修、他団体との連携等を継続し、人材育成及び組織力の向上を図ります。</p> <p>○納税者の利便性向上及び安定した収納額確保への取組として、令和5年4月に予定されている地方税共通納税システムの税目・収納方法の拡充に向けた準備を進めます。</p> <p>○コロナ禍での経済状況等の影響を踏まえ、国民健康保険税目標収納率は、計画当初に設定した82.0%以上を維持します。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<p>○現年課税分未納者に対し、電話催告の早期着手や催告書の発送を行い、収納確保に努めました。滞納繰越分では高額・困難滞納事案について、管理職・整理係長による担当者・担当係長ヒアリングを実施し、組織として滞納整理方針を共有し実行しました。</p> <p>○預貯金照会オンラインサービスを活用し、滞納処分につながる効率的な財産調査を進めました。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響による納税困難者に対しては、減免や徴収猶予制度のほか、税制以外の援助制度も案内するなど、丁寧な相談・対応に努めました。</p> <p>○経験年数に応じた各種実務研修の受講や、国民健康保険税事務経験者を中心とした課内OJTを行い、人材育成及び組織力の向上を図りました。</p> <p>○納税者の利便性向上及び安定した収納額確保への新たな取組として、クレジットカード収納を令和4年4月から導入するとともに、令和5年4月に予定されている地方税共通納税システムの対象税目・収納方法の拡充に向けた準備を進めました。</p> <p>○国民健康保険税の口座振替推進について、市報・市ホームページで広報するとともに、保険年金課と連携して、窓口においてペイジー口座振替受付サービスを活用し、口座振替加入を奨励しました。</p> <p>○これらの取組の結果、9月末時点の国民健康保険税収納率は30.8%(前年同期比0.8ポイント減)となりました。</p>
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	◎
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<p>○現年課税分、滞納繰越分それぞれ、組織的な進行管理を継続して滞納事案の早期解決を図り、次年度繰越額の抑制と滞納繰越額の圧縮に努めます。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響による納税困難者に対しては、丁寧な対応・相談に努めます。</p> <p>○引き続き、令和5年4月に予定されている地方税共通納税システムの対象税目・収納方法の拡充に向けた準備を進め、適切に対応します。</p>
	【取組計画】(PLAN)	<p>○現年課税分の次年度繰越抑制への早期取組及び困難滞納事案の進行管理の徹底等により滞納繰越額の圧縮を図ります。</p> <p>○預貯金照会オンラインサービスを活用し、財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めます。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響による納税困難者に対しては、個々の状況に応じて適正かつ丁寧な対応に努めます。</p> <p>○東京都主税局への派遣や実務研修、他団体との連携等を継続し、人材育成及び組織力の向上を図ります。</p> <p>○納税者の利便性向上及び安定した収納額確保への取組として、令和5年4月に予定されている地方税共通納税システムの税目・収納方法の拡充に向けた準備を進めます。</p> <p>○国民健康保険税目標収納率は、前期取組計画に引き続き82.0%以上を維持します。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<p>○高額・困難滞納事案の管理職ヒアリングや、現年課税分の収納強化月間の設定(12月、3~5月)等、滞納繰越額の圧縮と現年度課税分の次年度繰越抑制に向けた取組を行った結果、令和4年度の国民健康保険税収納率は、85.3%になりました。</p> <p>○預貯金照会オンラインサービスを活用し、財産調査を効率化することで、滞納処分の迅速化につなげました。また、SMS(ショートメッセージサービス)を活用した納税催告を試験的に実施し、未納者への早期接触、滞納解消に努めました。</p> <p>○東京都主税局への派遣研修や、捜索に係る相互併任など他団体との連携を継続し、人材育成及び組織力の向上を図りました。</p> <p>○新たな収納方法として令和5年4月に予定されている地方税共通納税システムの税目・収納方法拡充(地方税統一QRコード対応)に向けた準備を行いました。</p> <p>○新型コロナウイルス等の影響による納税困難者に対しては、納付相談等を踏まえ、国民健康保険税の減免制度など、納税者の実情に応じた案内や担当部署への引継ぎなどを通じて、丁寧な相談・対応に努めました。</p>

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<p>○滞納整理においては、預貯金照会オンラインサービスを活用した財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めるとともに、未納者への早期接触を目的として、SMS催告を試行実施しました。</p> <p>○収納事務においては、令和5年4月からの地方税共通納税システムの税目・収納方法拡充の準備に取り組みました。</p> <p>○これらの取組の結果、年度の目標値を上回る合計収納率85.3%(前年度比0.6ポイント減)を達成しました。</p> <p>【令和4年度収納率】85.3%(現年分93.8%(前年度比0.1ポイント増)、滞納繰越分28.4%(前年度比2.6ポイント減))</p>

方針	4	計画行政の推進	担当課	保険年金課	連絡先	042-481-7052
基本的取組	4-2	健全な財政運営				
プラン	34	給付・医療費の適正化				

1 プランの内容

東京都国民健康保険運営方針を踏まえ、レセプト点検の推進やジェネリック医薬品の使用促進を通じて、給付・医療費の適正化につなげます。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆レセプト点検の推進 ◆柔道整復等療養費支給申請の二次点検の推進 ◆ジェネリック医薬品の使用促進
-------	-------	--

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○医科等レセプトの点検を実施します。 ○柔道整復等療養費（海外療養費、海外出産を含む）支給申請の二次点検を実施します。また、受診の多い被保険者に対し、柔道整復師療養費通知を送付します。 ○ジェネリック医薬品の利用促進に向けた取組を実施します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○医科等レセプトの点検（職員による資格点検、AIを活用した診療報酬明細書の内容点検、RPAを活用したこれら点検結果の登録）を実施し、給付・医療費の適正化を図りました。 ○柔道整復等療養費（海外療養費、海外出産を含む）支給申請の二次点検を実施し、給付・医療費の適正化を図りました。また、受診の多い被保険者に対し、柔道整復師療養費通知を送付し、適正な受療の方法を啓発するとともに、被保険者本人による内容の確認が行えるようにしました。なお、柔道整復師療養費通知については、定量的な評価が難しいものの、前期において受領した前年度実施分の報告では、非発送者との比較で発送者についてより適正な受療に繋がっているのではないかと捉えています。 ○ジェネリック医薬品の利用促進に向けて、毎月、利用促進通知を送付するとともに、国民健康保険の加入手続時にジェネリック医薬品希望シールを配布し、普及を図りました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○	
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、以下の3点について取り組みます。 ○医科等レセプト点検及び柔道整復等療養費（海外療養費、海外出産を含む）支給申請の二次点検を実施し、給付・医療費の適正化を図ります。 ○AI・RPAを活用した診療報酬明細書の内容点検に取り組みます。 ○ジェネリック医薬品の利用に関する通知・シールにより、ジェネリック医薬品の普及・定着を図ります。
	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○医科等レセプトの点検を実施します。 ○柔道整復等療養費（海外療養費、海外出産を含む）支給申請の二次点検を実施します。 ○ジェネリック医薬品の利用促進に向けた取組を実施します。
後 期	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○医科等レセプトの点検（職員による資格点検、AIを活用した診療報酬明細書の内容点検、RPAを活用したこれら点検結果の登録）を実施し、給付・医療費の適正化を図りました。 ○柔道整復等療養費（海外療養費、海外出産を含む）支給申請の二次点検を実施し、給付・医療費の適正化を図りました。 ○ジェネリック医薬品の利用促進に向けて、毎月、利用促進通知を送付するとともに、国民健康保険の加入手続時にジェネリック医薬品希望シールを配布し、普及を図りました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
S	<ul style="list-style-type: none"> ○AI・RPAを利用した医科等レセプトの点検により、点検による効果を高めるとともに、経費縮減に努め、給付・医療費の適正化を図りました。 ○柔道整復等療養費（海外療養費含む）支給申請の二次点検を実施し、給付・医療費の適正化を図りました。また、柔道整復師療養費通知の効果検証において、受療の適正化が一定程度図られていると考えられるため、引き続き、効果等を確認していきます。 ○ジェネリック医薬品の利用促進に努め、調剤医療費を抑制しました。 <p>【令和4年度財政効果額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医科等レセプトの点検による過誤調整額 1億977万9000円 ○ジェネリック医薬品の利用促進による医療費抑制効果額 1億8042万8814円

方針	4	計画行政の推進	担当課	財政課, 法制課, 関係各課	連絡先	042-481-7376
基本的取組	4-2	健全な財政運営				
プラン	35	債権管理の推進				

1 プランの内容

統一ルールに基づき、調布市が保有する債権を管理することで、収納対策や収入未済額の縮減を推進します。また、取組の実践を踏まえたルールの見直しを行うほか、過去における対応事例の活用を図ります。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆改訂後の統一ルールに基づく債権管理の推進 ◆債権管理の対応事例等の整理・活用 ◆収入未済額縮減の推進
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○統一ルールに基づいた債権の管理・収納を推進します。 ○法制課と連携した所管課支援の体制を継続します。 ○所管課の債権管理の状況や、令和3年度決算における収入未済額及び不納欠損額を把握します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度決算における収入未済額等の把握を通じて、市の統一ルールに基づいた債権管理を推進しました。 ○所管課ヒアリング等を通じ、今後の不納欠損見込み、長期滞納の可能性のある債権の把握等ができました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	◎
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し, 改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○収入未済額の縮減に向けて、法制課及び所管課と連携を図りながら、引き続き、統一ルールに基づいた債権の適切な管理・収納を図ります。
後 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○統一ルールに基づいた債権の管理・収納を推進します。 ○法制課と連携を図りながら、収入未済額の縮減に向けた所管課への支援を継続します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○日常的な相談や不納欠損処分等の進捗管理等を通して、統一ルールに基づいた債権管理を推進することができました。 ○過去から累積している収納見込みの無い長期未納債権を不納欠損処分したことで、収納業務の効率化を進めることができました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	◎
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し, 改善など)】(ACTION)	

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由, 取組による成果・効果), 次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○所管課からの相談等において法律的な観点が必要な場合などに、法制課と連携して法曹有資格者が助言・支援を行うことにより、適切な債権管理を推進することができました。 ○市の統一ルール等に基づき、過去から累積している収納見込みの低い債権の処理を行ったことで、収納業務の効率化を図ることができました。

方針	4	計画行政の推進	担当課	企画経営課、営繕課、関係各課	連絡先	042-481-7510
基本的取組	4-3	公共施設等マネジメントの推進				
プラン	36	公共施設マネジメントの推進				

1 プランの内容

持続可能な市政経営の実現に向けて、調布市公共施設等総合管理計画における公共施設マネジメントの基本方針及び調布市公共建築物維持保全計画に基づき、公共施設の適切かつ計画的な維持保全に取り組むとともに、（仮称）公共施設マネジメント計画において個別施設の在り方・方向性を整理します。また、今後の公共施設マネジメントにおける体制の検討に取り組みます。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共施設等総合管理計画の基本方針等に基づく取組の検討、推進 ◆公共施設マネジメントに関する庁内横断的な検討 ◆公共施設マネジメント推進体制の考え方に基づく取組 ◆維持保全シミュレーションシートの時点修正
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設マネジメントの推進に向け、公共施設等マネジメント推進検討会議などを活用し庁内横断的な検討を進めます。 ○公共施設等総合管理計画の基本方針等に基づき（仮称）公共施設マネジメント計画を策定するとともに、公共建築物維持保全計画について、時点修正等を行った上で（仮称）公共施設マネジメント計画に統合します。また、同計画に基づき取組を推進します。 ○公共建築物維持保全計画に基づき、基本計画に位置付けた改修工事等を実施します。 ○国の通達に基づき、各インフラ等の個別施設計画等を踏まえ公共施設等総合管理計画の改訂を行います。 ○公共施設マネジメント推進体制について検討します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設マネジメントの推進に向け、公共施設等マネジメント推進検討会議などを活用し庁内横断的な検討を進めました。 ○公共施設等総合管理計画の基本方針等に基づく（仮称）公共施設マネジメント計画の策定及び維持保全シミュレーションシートの時点修正に向けて、関係各課との協議・調整に取り組みました。 ○公共施設等総合管理計画の改訂作業を進めました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、公共施設マネジメントの推進に向け、公共施設等マネジメント推進検討会議などを活用し庁内横断的な検討を進めます。また、公共施設等総合管理計画の基本方針等に基づき（仮称）公共施設マネジメント計画を策定するとともに、公共建築物維持保全計画の時点修正等を行ったうえで（仮称）公共施設マネジメント計画に統合します。 ○引き続き、公共施設等総合管理計画の改訂作業を進めます。
後 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設マネジメントの推進に向け、公共施設等マネジメント推進検討会議などを活用し庁内横断的な検討を進めます。 ○公共施設等総合管理計画の基本方針等に基づき（仮称）公共施設マネジメント計画を策定するとともに、公共建築物維持保全計画について、時点修正等を行ったうえで（仮称）公共施設マネジメント計画に統合します。 ○公共建築物維持保全計画に基づき、基本計画に位置付けた改修工事等を実施します。 ○公共施設等総合管理計画の改訂を行います。 ○今後における公共施設マネジメント推進体制について検討します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設マネジメントの推進に向け、公共施設等マネジメント推進検討会議などを活用し庁内横断的な検討を進めました。 ○公共施設等総合管理計画の基本方針等に基づき、公共施設マネジメント計画を策定しました。あわせて、公共建築物維持保全計画について、時点修正等を行ったうえで、公共施設マネジメント計画に統合しました。 ○公共建築物維持保全計画に基づき、基本計画に位置付けた改修工事等を実施しました。 ○公共施設等総合管理計画を改訂しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、公共施設マネジメントの推進に向け、公共施設等マネジメント推進検討会議などを活用し庁内横断的な検討を進めます。また、公共施設等総合管理計画の基本方針等に基づき（仮称）公共施設マネジメント計画を策定するとともに、公共建築物維持保全計画の時点修正等を行ったうえで（仮称）公共施設マネジメント計画に統合します。 ○引き続き、公共施設等総合管理計画の改訂作業を進めます。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設マネジメントの推進に向け、公共施設等マネジメント推進検討会議などを活用し庁内横断的な検討を進めながら、公共施設等総合管理計画の基本方針等に基づき、公共施設マネジメント計画を策定しました。 ○今後は、公共施設マネジメント計画に基づき、計画的に公共施設マネジメントの取組を推進するとともに、推進体制を検討する必要があります。 ○公共建築物維持保全計画に基づき、基本計画に位置付けた改修工事等を実施しました。

方針	4	計画行政の推進	担当課 緑と公園課、下水道課、道路管理課、企画経営課	連絡先 042-481-7081 042-481-7228 042-481-7406
基本的取組	4-3	公共施設等マネジメントの推進		
プラン	37	インフラマネジメントの推進		

1 プランの内容

持続可能な市政経営の実現に向けて、調布市公共施設等総合管理計画におけるインフラマネジメントの基本方針及び既存の長寿命化計画等に基づき、公園施設、下水道施設、道路・橋りょう等の効率的な管理、維持保全、更新等に取り組みます。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共施設等総合管理計画の基本方針等に基づく取組の検討、推進 ◆インフラマネジメントに関する庁内横断的な検討 ◆公園施設の適正管理、長寿命化、ライフサイクルコスト等縮減の推進 ◆下水道施設の適正管理、長寿命化、ライフサイクルコスト等縮減の推進 ◆道路施設の適正管理、長寿命化、ライフサイクルコスト等の縮減の推進
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○国の通達に基づき、各インフラ等の個別施設計画等を踏まえ公共施設等総合管理計画の改訂を行います。 ○公園施設長寿命化計画に基づく施設（遊具）の更新を推進します。 ○下水道ストックマネジメント計画（老朽化・劣化対策に関する計画）に基づき、下水道管路の更生工事及びマンホール蓋の交換工事を実施します。 ○ライフサイクルコスト削減、災害時のリスク低減、環境負荷低減に寄与する仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化事業を推進します。 ○調布市下水道地震対策に関する基本方針に基づき、小口径管路の耐震診断を実施し、耐震性能を確認します。 ○下水道管路の管理業務における公民連携による包括的民間委託に関する調査・検討を開始します。 ○道路の効率的・効果的な維持管理を推進するため、これまでの検討結果を踏まえ、道路管理の現状と課題を総合的な観点から分析・評価を行い、わかりやすく取りまとめた道路白書を作成します。 ○調布市道路総合管理計画策定等推進委員から意見聴取しながら、道路白書作成に向けた検討を進めます。 ○道路管理業務の包括的民間委託導入に向けて、これまでの検討結果を踏まえ、導入するための具体的な方針を検討し、関係機関等との協議・調整やリスクワークショップ、市場調査等を実施します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等総合管理計画の改訂作業を進めました。 ○公園施設長寿命化計画に基づき、工事発注手続を行いました。 ○下水道ストックマネジメント計画に基づき、管径800ミリ以上の中大口径管路の更生工事の発注準備を行いました。 ○仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化工事について、立坑掘削工事に着手しました。 ○下水道地震対策に関する基本方針に基づき、管径800ミリ未満の小口径管路の耐震診断（簡易調査）に着手しました。 ○公民連携による包括的民間委託に関する調査・検討について、下水道管路施設の管理業務の現状及び課題に関し、協力事業者との意見交換会を開催し、市が抱える課題への理解を深めました。 ○調布市道路総合管理計画策定等推進委員から意見聴取しながら、道路白書公表に向けて道路管理の現状と課題を総合的な観点から整理して検討を進めました。 ○他自治体における包括的民間委託導入事例を参考に道路維持管理における課題等の整理を行い、市の特性を踏まえた包括的民間委託導入の検討を進めました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○	
後 期	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、公共施設等総合管理計画の改訂作業を進めます。 ○令和4年度事業を推進するため、後期取組計画を実施します。 ○仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化工事については、地中埋設物が複数発見されたこと等により、工程及び事業費の調整が必要となっています。 ○引き続き、調布市道路総合管理計画策定等推進委員から意見聴取しながら、道路白書公表に向けて調整するとともに、（仮称）道路総合管理計画の策定に向けて検討を進めます。 ○市内事業者と包括的民間委託導入に向けた意見交換を行い、公民連携の方向や適切な公民のリスク分担等について合意形成を図ります。
	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等総合管理計画の改訂を行います。 ○公園施設長寿命化計画に基づき、工事発注を行います。 ○公園施設長寿命化計画に基づき、対象施設（遊具）更新の検討を進めます。 ○複合遊具等の選択は、公園・遊具を利用する市民意見を反映します。 ○利用者等の意見を伺う際は、機能再編も含め設計に反映します。 ○インクルーシブ遊具の導入を含め、障害のある方の保護者や関連団体の意見を反映します。 ○下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道管路の更生工事及びマンホール蓋の交換工事を実施します。 ○ライフサイクルコスト削減、災害時のリスク低減、環境負荷低減に寄与する仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化事業を推進します。 ○調布市下水道地震対策に関する基本方針に基づき、小口径管路の耐震診断を実施し、耐震性能を確認します。 ○下水道管路の管理業務における公民連携による包括的民間委託に関する調査・検討結果を取りまとめます。 ○作成した白書の内容を踏まえ、他業務の委託で検討している新たな道路管理手法、各種個別計画等を総合的に取りまとめ、今後の道路管理の在り方と基本方針を定めた（仮称）調布市道路総合管理計画を策定します。 ○調布市道路総合管理計画策定等推進委員から意見聴取しながら、（仮称）調布市道路総合管理計画策定に向けた検討を進めます。 ○リスクワークショップや市場調査等の検討内容を踏まえ、道路管理業務の包括的民間委託導入に係る実施方針等を取りまとめます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等総合管理計画を改訂しました。 ○公園施設長寿命化計画に基づき、工事発注を行いました。 ○凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺区域の各公園の機能再編について、公園等を利用する市民意見を反映した機能再編整備プランを策定しました。 ○下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道管路の更生工事及びマンホール蓋の交換工事を実施しました。マンホール蓋の交換工事については、マンホール蓋の調達遅延により、工程変更を行った結果、令和5年4月末までに完了する見込みです。 ○仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化事業については、想定外の地中埋設物の発見等により工程変更があったものの着実に進捗しています。 ○下水道地震対策に関する基本方針に基づき、小口径管路の耐震診断を実施しました。 ○下水道管路の管理業務における公民連携による包括的民間委託に関する調査・検討結果を取りまとめました。 ○道路管理全般に関わる施設、財産などの管理物とその業務について、現状と今後の課題を取りまとめた「調布市道路白書」を令和5年2月に作成しました。 ○調布市道路総合管理計画策定等推進委員から意見聴取しながら、道路白書をもとに、今後の道路管理の在り方と基本方針及び、基本方針に基づく取組を定めた（仮称）調布市道路総合管理計画策定に向けた検討を進めることができました。 ○市内事業者と意見交換を図りながら、包括的民間委託の導入について検討を進めることができました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○各インフラの個別施設計画等を踏まえ、公共施設等総合管理計画を改訂しました。引き続き、改訂した総合管理計画に基づき、計画的にインフラマネジメントの取組を推進する必要があります。 ○ライフサイクルコスト削減及び予防保全の観点から、交換時期や補修時期の設定により、コスト縮減や平準化を実施しました。 ○策定した「凸凹山児童公園・若宮自然広場周辺実施区域の機能再編整備プラン」に伴い、LoGoフォームを利用し、小学生向けアンケート調査を実施しました。この実例を踏まえ、今後の市民意見の収集方法の主体としたいと考えます。 ○マンホール蓋の調達遅延による工程変更はあったものの、概ね計画どおり進捗しており、令和7年度下水道ストックマネジメント計画第1期終了まで着実に事業を推進します。 ○仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化事業については想定外の地中埋設物の発見等により工程変更はあったものの、着実に進捗しており、令和6年度の完成を目指しています。 ○下水道地震対策に関する基本方針に基づき小口径管路の耐震診断を実施し、耐震性能の保有状況を確認しました。今後は診断に基づいた実施方針を策定します。 ○下水道管路の管理業務における包括的民間委託については、導入可能性調査の結果、導入可能と結論を得られたため、公民連携手法による予防保全型の維持管理の導入に向けた取組を進めます。 ○道路の総合的な管理の在り方の検討について、（仮称）調布市道路総合管理計画策定に先立ち、「調布市道路白書」を作成しました。また、調布市道路総合管理計画策定等推進委員から意見聴取しながら、（仮称）調布市道路総合管理計画策定に向けた検討を進めることができました。 ○道路管理業務の包括的民間委託導入に向けて、市内事業者と意見交換会を実施しながら、合意形成の促進を図るとともに、災害時における連携体制等について検討を進めることができました。

方針	4	計画行政の推進	担当課	管財課, 企画経営課	連絡先	042-481-7174
基本的取組	4-3	公共施設等マネジメントの推進				
プラン	38	市庁舎の長寿命化等と将来的な更新の検討				

1 プランの内容

市庁舎の耐震性の確保に向けた免震改修事業を着実に推進します。また、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針に基づき、現状や課題を踏まえ、免震改修後の市庁舎の長寿命化及び狭あい化対策に関する取組の方向性を整理するほか、将来的な更新に向けては、現時点での最有力地である現在の市庁舎敷地における整備手法、財源確保方策等の検討に取り組みます。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆市庁舎の長寿命化等の視点を踏まえた維持保全の検討、実施 ◆市庁舎更新に関する基金条例制定
-------	-------	--

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<p>○関係部署との協議・調整の上、新庁舎の将来規模(延べ面積)を想定し、概算建設費を算出。現庁舎の使用を今後30年程度と想定する中で、基金の目標額、積立期間及び積立方法を整理します。</p> <p>○庁内横断的に連携を図りながら、市庁舎の狭あい化対策について、立体駐車場跡地の有効活用も含め、検討を進めます。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<p>○市庁舎の将来的な更新向け、新庁舎の将来規模(延べ面積)を想定し、概算建設費を算出しました。</p> <p>○市庁舎狭あい化対策検討会を開催し、立体駐車場跡地の有効活用を含めた庁内レイアウト変更について検討しました。また、立体駐車場跡地に建設する建物の規模、工期、費用及び事業の組立等について整理しました。</p>
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎:計画を上回る ○:(概ね)計画どおり △:遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<p>○引き続き、基金の目標額、積立期間及び積立方法を整理します。</p> <p>○立体駐車場跡地建物については、10月から運用を開始する新型コロナウイルスワクチン接種会場(調布市役所診療所)や、他の事業における立体駐車場跡地の使用予定等を立案しながら、供用開始までのスケジュールを再検討します。</p>
後 期	【取組計画】(PLAN)	<p>○令和4年度中の基金条例の制定に向けて市庁舎更新に関する基金条例案の検討や必要な手続を進めます。</p> <p>○庁内横断的な連携の下、市庁舎の狭あい化対策について、立体駐車場跡地の有効活用も含め、検討を進めます。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<p>○市庁舎の新築、増築、改築及び保全に必要な資金を確保するため、新たに「調布市市庁舎整備基金条例」を制定しました。</p> <p>○引き続き、市庁舎狭あい化対策検討会を開催し、立体駐車場跡地の有効活用を含めた庁内レイアウト変更について検討しました。また、立体駐車場跡地に建設する建物の規模、工期、費用及び事業の組立等について整理しました。</p>

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<p>○現庁舎の使用を今後30年程度と想定する中で、現時点で想定する概算事業費の約4割となる60億円以上を積立目標額として、新たに市庁舎整備基金を設置しました。</p> <p>○市庁舎狭あい化対策については、庁内横断的な連携を図りながら、立体駐車場跡地の有効活用を含めた検討を行いました。</p> <p>○平成30年度に策定した「公共施設見直し方針」の基本的な考え方に基づいて、市庁舎の長寿命化及び災害対応等の視点を踏まえた維持保全を引き続き計画的に実施します。</p>

方針	4	計画行政の推進	担当課 文化生涯学習課、 福祉総務課、企画 経営課	連絡先 042-481-7139 042-481-7101
基本的取組	4-3	公共施設等マネジメントの推進		
プラン	39	グリーンホール及び総合福祉センターの在り方検討、整備の推進		

1 プランの内容

グリーンホール及び総合福祉センターについて、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針に基づき、都市基盤整備の進捗や公共施設の在り方検討を踏まえ、民間活力の活用を視野に多角的な検討に取り組み、今後の方向性や施設整備に関する考え方を整理します。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆グリーンホール整備に関する基本構想の検討 ◆総合福祉センターの整備方針に基づく取組
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○新たなグリーンホールの整備に向けては、公民連携手法による事業化に向けた検討や調布駅周辺の将来イメージの検討と連動しながら、施設利用団体や市民と情報共有・意見交換を行い、引き続き、ホール機能や規模、配置等の検討に取り組みます。 ○「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」を開催し、移転後の新たな総合福祉センターの機能や設備等について、具体的な意見聴取や検討を行います。 ○新たな総合福祉センターの検討に当たっては、検討会の開催と併行して、総合福祉センターの利用者・関係団体等との意見交換の実施により、広く御意見を伺います。 ○総合福祉センターに必要な施設機能等を検討するために、庁内横断的な連携の下、必要な調査・情報収集等を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○新たなグリーンホールの整備に向けて、新たなホールのコンセプトやホール機能、配置、規模などについて、利用者団体や有識者等で構成する検討会設置に向けた準備を進めました。 ○調布駅周辺将来イメージ検討業務委託について、事業者をプロポーザル方式において選定しました。 ○令和4年5月及び8月に「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」を計2回開催し、新たな総合福祉センターの平面プランや施設のユニバーサルデザイン等に関する具体的な意見聴取を行いました。 ○検討会での御意見や開催結果等を踏まえ、総合福祉センターの利用者・関係団体等との意見交換会を開催し、広く御意見を伺いました。 ○新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討に当たっては、庁内横断的な連携の下、必要な調査・協議、情報収集等を行いました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○	
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○調布駅周辺将来イメージ検討業務委託において、調布駅周辺将来イメージを作成します。 ○検討会の進捗状況等に合わせ、引き続き、総合福祉センターの利用者・関係団体等との意見交換を重ねながら、総合福祉センターの移転・更新に向けた取組を進めます。
後 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○新たなグリーンホールの整備に向けては、公民連携手法による事業化に向けた検討や調布駅周辺の将来イメージの検討と連動しながら、施設利用団体や市民と情報共有・意見交換を行い、引き続き、ホール機能や規模、配置等の検討に取り組みます。 ○「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」を開催し、調布駅周辺の福祉機能や必要な移動手段等について、具体的な意見聴取や検討を行います。 ○新たな総合福祉センターの検討に当たっては、検討会の開催と併行して、総合福祉センターの利用者・関係団体等との意見交換の実施により、広く御意見を伺います。 ○総合福祉センターに必要な施設機能等を検討するために、庁内横断的な連携の下、必要な調査・情報収集等を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○新たなグリーンホールの整備に向けた、ホール機能等について、市内文化施設や近隣自治体のホールの利用状況や規模等の現状を整理し、在り方検討に向けた分析を行いました。 ○新たなグリーンホールの整備に向けたスケジュールの見直しを踏まえ、利用者団体等への情報共有を図るとともに、次年度に向けた市民参加手続きの実践や有識者で構成する検討会の設置に向けた検討を進めました。 ○調布駅周辺将来イメージ検討業務委託において、調布駅周辺将来イメージを作成しました。 ○令和4年10月、令和5年1月及び3月に「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」を計3回開催し、調布駅周辺の福祉機能や京王多摩川駅周辺のアクセシビリティ等に関する具体的な意見聴取を行いました。 ○新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討に当たっては、庁内横断的な連携の下、必要な調査・協議、情報収集等を行いました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○	
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○新たなグリーンホールの整備については、市内文化施設、近隣自治体のホールについて、利用状況や規模等の現状を整理し、在り方検討に向けた分析を行いました。こうした分析結果等の取組状況も踏まえ、オープンハウス形式を中心とした市民参加手続を實踐し、広く市民との情報共有を図ります。また、利用者団体や有識者等で構成する検討会を設置し、新たなグリーンホールの整備に向けた整備の方向を定めるとともに、施設全体の基本構想の策定に取り組みます。 ○今後は、調布駅周辺将来イメージをもとに市民意見の聴取や事業者へのサウンディングを実施し、事業化に向けた検討を行う必要があります。 ○新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会については、当初、令和4年度中に結果等を取りまとめることとしていたものの、バリアフリー推進協議会の取組等と連携を図る必要があったことから、時期を変更して令和5年度第1四半期を目指して取りまとめることとしております。 ○新たな総合福祉センターの平面プランや施設のユニバーサルデザイン、調布駅周辺の福祉機能、京王多摩川駅周辺のアクセシビリティについて、具体的な意見聴取を行うとともに、適宜、総合福祉センターの利用者・関係団体等から御意見を伺いながら、検討を進めました。 ○新たな総合福祉センターの整備に向けて、引き続き、検討会での意見聴取や利用者・関係団体等の御意見を丁寧に向いながら、取組を推進します。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○新たなグリーンホールの整備については、市内文化施設、近隣自治体のホールについて、利用状況や規模等の現状を整理し、在り方検討に向けた分析を行いました。こうした分析結果等の取組状況も踏まえ、オープンハウス形式を中心とした市民参加手続を實踐し、広く市民との情報共有を図ります。また、利用者団体や有識者等で構成する検討会を設置し、新たなグリーンホールの整備に向けた整備の方向を定めるとともに、施設全体の基本構想の策定に取り組みます。 ○今後は、調布駅周辺将来イメージをもとに市民意見の聴取や事業者へのサウンディングを実施し、事業化に向けた検討を行う必要があります。 ○新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会については、当初、令和4年度中に結果等を取りまとめることとしていたものの、バリアフリー推進協議会の取組等と連携を図る必要があったことから、時期を変更して令和5年度第1四半期を目指して取りまとめることとしております。 ○新たな総合福祉センターの平面プランや施設のユニバーサルデザイン、調布駅周辺の福祉機能、京王多摩川駅周辺のアクセシビリティについて、具体的な意見聴取を行うとともに、適宜、総合福祉センターの利用者・関係団体等から御意見を伺いながら、検討を進めました。 ○新たな総合福祉センターの整備に向けて、引き続き、検討会での意見聴取や利用者・関係団体等の御意見を丁寧に向いながら、取組を推進します。

方針	4	計画行政の推進	担当課 教育総務課, 企画 経営課	連絡先 042-481-7466
基本的取組	4-3	公共施設等マネジメントの推進		
プラン	40	学校施設における長寿命化等の推進		

1 プランの内容

調布市公共施設等総合管理計画における基本方針及び平成30（2018）年度策定の調布市学校施設整備方針に基づき、令和2（2020）年度に策定予定の（仮称）公共施設マネジメント計画に位置付けた中で、学校施設における長寿命化等に関する取組を推進するとともに、より効率的な改修手法等の検討・実施に取り組みます。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校施設整備方針に基づく長寿命化等の実施 ◆（仮称）公共施設マネジメント計画に基づく学校施設における効率的な改修等の検討，実施
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○調布市学校施設整備方針の基本的な考え方に基づく学校整備を実施します。 ○概ね80年程度の目標使用年数を見据えた残存期間を考慮した長寿命化改修を実施します。 ○食物アレルギー対策を推進するため、給食室改修に併せたアレルギー対応専用調理室を整備します。 ○学校体育館の避難所機能強化に向けた整備を実施します。 ○不足教室対策として、若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備の基本計画策定及びPFI導入可能性調査を進めるとともに、多摩川小学校及び布田小学校の校舎増築を実施します。 ○（仮称）公共施設マネジメント計画の策定に向けて、中・長期的な学校施設整備の検討を進めます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○アレルギー対応専用調理室の整備を併せて行う国領小学校の給食室改修に着手しました。 ○学校体育館の避難所機能強化の整備を併せて行う第一小学校の体育館改修に着手しました。 ○若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備の基本計画策定及びPFI導入可能性調査に着手しました。 ○不足教室対策として行う多摩川小学校及び布田小学校の校舎増築に着手しました。 ○（仮称）公共施設マネジメント計画の策定に向けた、中・長期的な学校施設整備について、関係各課との情報共有を図りました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○	
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し，改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度に実施した学校施設の在り方検討結果及び各学校の学区内における未就学児人口の変化を踏まえ、令和5年度に向けた不足教室対策を検討していきます。 ○若葉小学校・第四中学校の一体型施設整備の実施に向け、PFI導入可能性調査の結果を考慮し、PFIプロポーザルの準備を進めます。
後 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○調布市学校施設整備方針の基本的な考え方に基づく学校整備を実施します。 ○概ね80年程度の目標使用年数を見据えた残存期間を考慮した長寿命化改修を実施します。 ○食物アレルギー対策を推進するため、給食室改修に併せたアレルギー対応専用調理室を整備します。 ○学校体育館の避難所機能強化に向けた整備を実施します。 ○不足教室対策として、若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備の基本計画策定及びPFI導入可能性調査を進めるとともに、多摩川小学校及び布田小学校の校舎増築を実施します。 ○（仮称）公共施設マネジメント計画の策定に向けて、中・長期的な学校施設整備の検討を進めます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○アレルギー対応専用調理室の整備を併せて行う国領小学校の給食室改修を実施しました。 ○若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備の実施に向け、令和3年度に策定した基本構想を踏まえ、基本計画の策定及びPFI導入可能性調査などを進めました。 ○不足教室対策として、多摩川小学校及び布田小学校で校舎増築を実施しました。 ○公共施設マネジメント計画の策定に向けて、中・長期的な学校施設整備について、公共施設マネジメント担当部署との情報共有を図りました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○	
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し，改善など）】（ACTION）	

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由，取組による成果・効果），次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○体育館改修などの学校施設の長寿命化，校舎増築工事や普通教室整備の不足教室対策，給食室へのアレルギー対応専用調理室整備による食物アレルギー対策など，調布市学校施設整備方針の基本的な考え方に基づく学校整備を実施しました。 ○令和3年度に策定した若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備の基本構想を踏まえ，基本計画の策定を進め，令和5年度にPFI事業者選定を実施します。

方針	4	計画行政の推進	担当課 企画経営課、高齢者支援室、協働推進課	連絡先 042-481-7150
基本的取組	4-3	公共施設等マネジメントの推進		
プラン	41	官民連携手法によるクリーンセンター跡地活用の推進		

1 プランの内容

クリーンセンター移転後の跡地について、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針に基づくモデル事業として、官民連携手法を活用し、敷地を効果的に活用するとともに、地域ニーズへの対応や行政課題の解決に資する施設の効率的な整備に取り組みます。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆クリーンセンター移転後の跡地活用に関する官民連携事業の推進（クリーンセンター跡地における施設整備、運営） ◆深大寺老人憩の家の機能移転
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○深大寺老人憩の家が廃止になることから、深大寺老人憩の家利用者に対し、ふじみ交流プラザの利用について丁寧な説明を行います。 ○ふじみ交流プラザの規則制定を行います。 ○ふじみ交流プラザにおける深大寺老人憩の家の機能移転において、利用者にわかりやすい案内、利用の仕方等を検討します。 ○民間施設（ランチ調布）及び公共施設（ふじみ交流プラザ）の開設に向けた準備を進めます。 ○クリーンセンター跡地に開設される民間複合商業施設（調布市ふじみ交流プラザ併設）の活用に向け、地域も含めた協議会を設置します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○ふじみ交流プラザにおける深大寺老人憩の家の機能移転について、利用者に分かりやすい案内を行ったほか、利用の仕方等を説明しました。 ○深大寺老人憩の家が4月30日に廃止することが決定してから、深大寺老人憩の家利用者に対し、ふじみ交流プラザの利用についてのチラシ配布や利用に関する説明や事前受付を丁寧に行いました。 ○ふじみ交流プラザの規則制定を行いました。 ○情報コーナーを設置したほか、施設内の掲示物を定期的に見直すなど、利用者目線に立った施設運営を検討、実施しました。 ○クリーンセンター跡地に民間複合商業施設「ランチ調布」が開設されたことと併せて、地域、事業者、テナント及び市で構成する協議会「F-Harmony」を設立しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○ふじみ交流プラザの新規利用者について、丁寧な説明を行います。 ○協議会においてランチ調布のイベント等について検討する必要があります。
後 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○ふじみ交流プラザ稼働後、運営方法や利用方法、利用者状況を把握するため利用者の意見等を収集します。 ○ランチ調布の活用に向け、地域も含めた協議会を運営します。 ○インターネットによる予約申込・受付を導入します。 ○施設の活用に向け、地域も含めた協議会を運営します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○ふじみ交流プラザ稼働後、運営方法や利用方法、利用者状況を把握するため利用者の意見等を収集しました。 ○ランチ調布の活用に向け、地域も含めた協議会を運営しました。 ○インターネットによる予約申込・受付を導入しました。 ○ふじみ交流プラザの知名度向上及び利活用促進に向けた取組として、ランチ調布協議会主催のイベントに参加するとともに、利用者アンケート結果を踏まえた利用規定の見直しやインターネット予約システムの導入など、運用改善に取り組みました。 ○ランチ調布のイベント等について協議会で検討しました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○ふじみ交流プラザ開設に向けて、規則制定や備品等の準備を行ったほか、ランチ調布協議会主催のイベントへの参加や庁内連携による事業の実施など、利用拡大・知名度向上に向けた取組を推進しました。今後も地域住民をはじめ、関係団体と連携を図りながら、一層の利活用に向けた取組を推進する必要があります。 ○令和4年11月からインターネット予約システムの運用を開始するなど、施設利用者の利便性向上に取り組みました。次年度は現在の利用状況を踏まえ、適宜利用方法の検証を行う必要があります。 ○引き続き利用者の意見等を収集し、施設の有効活用を進めていきます。 ○ランチ調布を開設するとともに、地域、事業者、テナント及び市で構成する協議会「F-Harmony」を設立しました。今後は引き続き、北部地域におけるにぎわい創出や地域交流、多世代交流を促進する必要があります。